

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 25 %（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 25 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。 着手金 30,000円 活動1日あたり15,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の5% 手数料負担者は求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の5% 手数料負担者は関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-301421

大阪府堺市堺区南安井町六丁1番9号ウエムラ堺東ビル302

事業所の名称及び所在地 株式会社ホウユウ